地域包括支援センターとは

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者ご本人とそのご家族を支える機関。地域の窓口となっていますので、高齢者ご本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや相談を、地域包括支援センターが中心になって適切な機関と連携して解決します。

対象者
概ね 65 歳以上の方で、虚弱、寝たきり、認知症などのために、日常生活を営むのに支障のある方とそのご家族。

サービス内容
①権利擁護
皆さんが安心してイキイキと暮らせるように、皆さんが持つさまざまな権利を守ります。
②総合相談
介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他いろいろなことの相談が可能です。
③介護予防ケアマネジメント
要支援１・２と認定された人や、支援や介護が必要となる恐れが高い人が自立して生活できるよう、介護保険や介護予防事業などで介護予防の支援をします。
④包括的・継続的ケアマネジメント
暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。

担当地区
小手指第 1 地域包括支援センター担当地区
上新井・小手指元町・小手指南・小手指台・北野・北野南・北野新町・小手指町 5 丁目

社会福祉法人　栄光会
小手指第１地域包括支援センター
〒３５９－１１５２　埼玉県所沢市北野三丁目１番地１８
TEL０４－２９４７－１２１１／FAX０４－２９４７－１２２３